2.5 その他の機能説明

2.5.1 重機運搬費積上分の計算処理を行うには

(1) はじめに

重機運搬費積上分の計算を行うに当たり、次の項目が既に完了している必要があります。

- ①運賃地区割増料金の登録・・・・・マスター用マニュアル「賃地区割増料」をご参照
- ②基準運賃料金の登録・・・・・・・マスター用マニュアル「基準運賃料金」をご参照
- ③基準費目工種の登録・・・・・・・・共通仮設費・運搬費積上分において重機運搬費積上を "使用する"設定あり

(*注 出荷時に当社にて設定済み)

*上記①②については各ユーザーが入力しておく必要があります。

(2) 重機運搬費積上~計算方法について

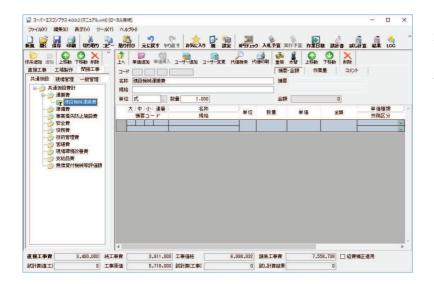


ツリービューの間接工事費タブ及び 共通仮設タブを選択し、運搬費を選 択し(青く反転)、【体系追加】ボタ ンをクリックします。



「工種体系参照」画面が表示されま すので、「運搬費」及び該当の項目に チェックを入れ、【OK】ボタンをク リックします。

例では「建設機械運搬費」を選択しています。



先ほど選択したツリービューの 「建設機械運搬費」を選択(青く 反転)し、リストビューの【重機】 ボタンをクリックします。

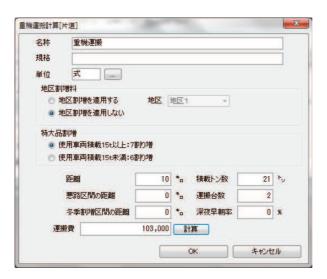
今回例題として、ブルドーザ 2 1 t を距離 1 0 km、2 1 t で往復運搬するものとします。

*上記にて作成された代価表は、重機運搬積上分として使用された場合、施工単価 一覧表や各種の総括表には影響されません。



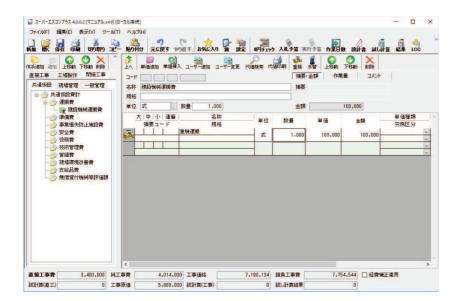
次に重機運搬計算の画面が 表示されます。

ここで計算に必要な各数量 (距離、積載トン数、地区、 各種割増等)を入力します。 入力したら【計算】ボタンを マウスにて左クリックして 下さい。



計算した結果、左図の様になります。

このまま【OK】ボタンをマ ウスにて左クリックすると 計算結果がリストビューへ 反映されます。



名称、規格等を入力します。 例としてブルドーザ 運搬と入力します。



